

子育ての日イベント・キャンペーン実施運営業務委託仕様書

1 業務目的

11月19日(いい(11)育(19)児の日)を松江市の「子育ての日」とし、行政、地域、企業、NPOなど様々な立場の個人や組織、コミュニティ等が、こどもや子育て世代の視点に立って、その最善の利益を第一に考えながら、一体感を持ってアクションを起こしていくという機運の高まり「#こどもまんなか松江」の実現に向け、親子で楽しめるイベントを開催するほか、「子育ての日」を含む前後一週間に「子育ての日キャンペーン」を実施することにより、社会全体で子育てを応援する機運を醸成することを目的とする。

2 業務名

子育ての日イベント・キャンペーン実施運営業務委託

3 履行期間

契約締結日の翌日から令和9年1月29日(金)まで

4 イベント・キャンペーン実施概要

(1) 子育ての日イベント

参加者が、こどもの成長や子育てへの幸福感を感じられる機会となり、また、国や市が行う子育てについての様々な支援を知り、必要なサービスにつながる機会となることで、さらにこどもの健やかな成長を楽しむ気持ち、また、安心して子育てができ、こどもを育てることに前向きな気持ちが持てるようになる機運の醸成を図るもの。

- ア イベント名 子育ての日ファミリーイベント「ぐんぐんフェス」
- イ 開催日時 令和8年11月8日(日)9:30~15:00
- ウ 開催場所 島根県立大学松江キャンパス
※使用可能な空間は別添1を参照。なお、島根県立大学松江キャンパスの運用方法の変更により、使用可能な空間について変更となる場合がある。
- エ 対象者 就学前~小学生低学年のこども及びその保護者
- オ 来場者数 来場者数は3,000人以上を目標とする。
- カ 参加費 無料
- キ 備考 参加者駐車場は島根県立大学松江キャンパス内のほか、松江市が確保する場所を使用することとし、島根県立大学松江キャンパスとの間はシャトルバスを運行させる。なお、駐車場使用にかかる費用及びシャトルバスにかかる費用は松江市が負担する

(2) 子育ての日キャンペーン

11月19日「子育ての日」を含む前後一週間に「子育ての日キャンペーン週間」として、「子育ての日」を周知し、本市内の企業や団体等に子育てを応援する取組(例:ノー残業デー・ノー残業ウィーク、休暇取得推進、時間外労働縮、家族向けサービスなど)の実施を呼びかけ、社会全体で子育てを応援する機運の醸成を図るもの。

- ア 実施期間 令和8年11月12日(木)から令和8年11月26日(木)

5 委託契約額

- (1) 委託契約の限度額は、5,418,000円(消費税及び地方消費税を含む)とする。
- (2) 委託契約料には、企画提案書に基づく委託業務のすべて、松江市等との打ち合わせに関する費用を含むものとする。
- (3) 開催場所の島根県立大学松江キャンパスの申し込み及び支払は、松江市が行う。下記の時間で仮予約しており、期間内に準備から撤収が完了するよう事業計画を作成するこ

と。

- ①体育館棟（1F 研修室）
令和8年11月7日（土）15：00～18：00
令和8年11月8日（日）7：00～19：00
- ②体育館棟（1F 多目的ホール）
令和8年11月7日（土）15：00～18：00
令和8年11月8日（日）7：00～19：00
- ③体育館棟（2F アリーナ）
令和8年11月7日（土）15：00～18：00
令和8年11月8日（日）6：00～17：00
- ④同窓会館（多目的集会室）
令和8年11月7日（土）15：00～18：00
令和8年11月8日（日）8：00～17：00
- ⑤大講義室
令和8年11月7日（土）15：00～18：00
令和8年11月8日（日）6：00～19：00
- ⑥大学会館（食堂）
令和8年11月8日（日）8：00～17：00
- ⑦屋外：駐車場（正面）
令和8年11月8日（日）7：00～18：00
- ⑧屋外：駐車場（グラウンド）
令和8年11月8日（日）6：00～18：00
- ⑨屋外：体育館横※一般利用者の通行の妨げにならない程度に利用可
令和8年11月7日（土）15：00～18：00
令和8年11月8日（日）7：00～18：00
- ⑩屋外：体育館棟北側スペース（動物ふれあい設置箇所）
令和8年11月7日（土）15：00～18：00
令和8年11月8日（日）7：00～18：00

なお、島根県立大学松江キャンパスの運用方法の変更により、準備開始時間や撤収完了時間などについて前後する場合があります。

- (4) 独自に協賛金を集め、事業を拡大することを可能とし、協賛金等を充当して行うものも企画提案の対象とする。この場合において、協賛金を集める方法等と実現可能性について明記すること。
- (5) 経費見積書の作成に当たっては、見積額は支出から収入を控除したものとし、企業協賛金等は、収入にその額を記載すること。

6 業務の内容

(1) 子育ての日イベント内容企画提案

就学前～小学生低学年のこどもとその保護者を対象とした親子で楽しめる内容であり、様々な子育て支援施策について知ることができる内容のイベント企画を提案すること。

ア 盛り込むイベント

- ①松江市が指定する講師による親子で楽しめる運動セミナーの開催
※講師への出演依頼は松江市が行う。
※講師への謝金及び交通費については、松江市が支払う。
※講師との出演に関する打ち合わせ等は松江市と共に受託者が行う。
※音響機材の手配及び音響機材を扱える人員を手配すること。
- ②島根県立大学松江キャンパスの教員・学生と連携ができる内容
※教員・学生と連携すること。
- ③動物との触れ合いができるような内容
(例：アルパカ、ヤギ、ヒツジ、モルモットのような動物と触れ合える内容)

※設置場所には養生を行うこと。

※動物の世話をを行う人員も併せて手配すること。

※動物が所定の場所以外に逃げたり、参加者の方に怪我がないように配慮すること。

※清掃を徹底すること。

④その他親子で楽しめる企画・地域の子育て支援団体との連携企画

イ その他、イベント企画全般についての留意事項は次のとおりである。

- ・営利目的の内容を含まないこと。
- ・キッチンカーなどによる飲食の提供は可能とするが、ゴミの回収場所などを明示するとともに、清掃を徹底すること。
- ・就学前～小学生低学年のこどもそれぞれの年齢が楽しめる内容にすること。
- ・使用可能空間で以下のスペースを確保すること。
授乳室、おむつ替えスペース、参加者の休憩室
- ・使用可能空間以外（屋外含む）でのテント・ブース設営は不可とする。
- ・展示物・掲示物の取扱については、島根県立大学のルールに則って行い、現状回復できるようにすること。
- ・適切な人員配置などを行い、安全対策に万全を期すこと。
- ・事前にイベント終了後の清掃内容を計画し、清掃を確実に行うこと。

(2) 子育ての日イベントの運営・管理に係る総合調整

子育ての日イベントをより魅力的なものとするために統括できる者の配置等、運営・管理に係る総合調整を行うこと。なお、本事業における業務項目は下表のとおり。

業務項目	業務概要
計画作成進行管理	業務全体の事業計画の作成 (イベント終了後の清掃計画も盛り込むこと) 業務にかかる進行管理 企画内容に基づく施設設備の利用申請書類の作成 警察・消防・保健所等への届け出書類の作成
広報等	チラシ、ポスター、パンフレットの制作・広報 その他メディアを活用した広報
事前準備	企画内容に基づく資材や材料などの調達 会場設営スタッフの手配 出展者等への説明資料作成 出展者の選定については公平を保つこと 警察・消防・保健所等への必要な申請 イベント参加方法のルール決め
会場設営	企画内容に基づく必要な光熱、水源の確保、音響・照明等の設営 会場内案内サイン装飾の制作・設置 会場内の装飾 会場保護のための養生 追加設備にかかる事前調整 シャトルバス乗降場所案内サインの制作・設置
運営スタッフ	各セクションへの責任者配置、指揮 運営スタッフの手配及び事前教育 運営スタッフ用ユニフォーム等の手配
安全対策	市との連絡調整者配置 来場者イベント保険、賠償責任保険等の加入 避難経路の確保、非常用通路の表示、対応マニュアルの作成

警備		会場内で安全措置が必要な箇所の適切な警備員の配置 会場内及び周辺の案内看板制作・設置 会場周辺の安全確保、交通誘導 周辺駐車場の無断使用防止対策 島根県立大学松江キャンパス駐車場内での車両誘導 県立大学シャトルバス乗降場所での車両誘導・利用者案内 市が指定するシャトルバス発着地となる駐車場（約2か所）における交通誘導
イベント当日	受付・案内	来場者案内、来場者向けアナウンス（司会者） プログラム、パンフレット、アンケート等配布・回収
	進行・運営	イベントに関する演出・進行管理、必要な機材一式の手配 トラブルに対する迅速な対処 保護者等の受け入れ体制
	環境対策	ゴミの分別回収と適切なおみ処分 会場使用後の清掃及び現状回復
実施報告書 ・アンケート		実績報告書作成・印刷 出展者・参加者アンケート作成・集計 アンケート数回収500件を目標とした対策を講じること

※その他、上記以外にイベントを魅力的なものとするための仕掛けや必要と考える事項があれば提案すること。

（3）子育ての日キャンペーン週間の企画・運営・実施に係る総合調整

子育ての日キャンペーン週間をより効果的なものとするために企画・運営・実施に係る総合調整を行うこと。なお、本事業における業務項目は下表のとおり。

業務項目	業務概要
企画・計画作成、進行管理	業務全体の事業企画・計画の作成（企業や団体等が参加しやすい企画となるよう工夫すること） 業務にかかる進行管理
広報等	チラシ、ポスター、パンフレットの制作・広報 その他メディアを活用した広報
企業・団体等への呼びかけ	本市内の企業や団体等に子育てを応援する取組（例：ノー残業デー・ノー残業ウィーク、休暇取得推進、時間外労働縮減、家族向けサービスなど）の実施の呼びかけ
実施報告書 ・アンケート	実績報告書作成・印刷 賛同者アンケート作成・集計 アンケート数回収200件を目標とした対策を講じること

(4) 子育て支援策の周知・啓発

こども家庭庁が推進する「家族の日・家族の週間」「さんきゅうパパプロジェクト」や国及び市の少子化対策及び子育て支援策*の認知度向上を図るための情報発信を、イベントPR及び参加者募集に合わせて行うこと。

※本市の子育て支援の一例については以下の松江市公式ホームページで参照できます。

- [こどもこそだてサイト#こどもまんなか松江](#)
[こどもこそだてサイト#こどもまんなか松江／松江市ホームページ](#)
- [母子手帳アプリ「母子モだんだん」](#)
[母子手帳アプリ母子モだんだん／松江市ホームページ](#)
- [病児保育支援システム「テオテ（旧あずかるこちゃん）」](#)
[病児保育／松江市ホームページ](#)
- [相談自動応答サービス「まつえの子育てAI コンシェルジュ」](#)
[まつえの子育てAIコンシェルジュ／松江市ホームページ](#)

(5) イベント及びキャンペーンのPR及び効果的な情報発信

多くの参加者を確保するため、メディアの活用や、チラシ及びポスターの制作を行い、PRを行うこと。

- ア 当イベントへ松江市外からの集客も見込めるようなPRにも努めること。
- イ 本市の各種情報発信媒体との相乗効果（例えば、まつえの子育てAI コンシェルジュの登録者数の増加など）が得られる方策を提案すること。
- ウ 松江市子育て情報発信キャラクター「しじみちゃん」を活用すること。
※「しじみちゃん」の画像については、プロポーザルへの参加者に直接提供する。
※「しじみちゃん」の画像は以下の松江市公式ホームページで参照できます。

- [こどもこそだてサイト#こどもまんなか松江](#)
[こどもこそだてサイト#こどもまんなか松江／松江市ホームページ](#)

(6) 事業実績報告書の作成と提出期限

事業全体の実施記録を作成するとともに、参加者アンケート結果分析等をまとめて、下記のア及びイに留意し、事業実績報告書として松江市に提出すること。

- ア 提出期限
令和9年1月20日（水）
- イ 事業実績報告書の体裁、部数、提出方法等
体裁は次のとおりとし、電子データ（pdf形式、word形式）で提出すること。
 - ①事業実施内容記録
 - ②参加者アンケート結果分析
 - ③事業実施風景写真（関係各者への研修、ブースの設営、当日の様子等）
 - ④その他、指示するもの

7 委託料の支払方法、時期

委託料の支払は、委託業務が完了し、履行確認終了後、履行確認の通知が行われた後に行うものとする。

8 変更に関する協議

契約金額の増額・減額の変更のほか、委託業務内容及び履行期限の変更について、必要に応じて本市と協議を行い、進めるものとする。

9 秘密の保持

本業務の履行にあたり、知り得た秘密を他の目的に使用し、また、他に漏らしてはならない。委託期間が終了した後も同様とする。特に個人情報については松江市個人情報保護条例（平成 17 年松江市条例第 15 号）を守らなければならない。

10 情報セキュリティの確保

本業務の履行に際し、個人情報を含むすべての情報の取扱いについて情報セキュリティの重要性を認識し、情報の漏洩、紛失、盗難、改ざんその他事故から保護するため、適切な管理を行うこと。

11 留意事項

- (1) 本事業の全部を第三者に委任し、または請け負わせてはならない。ただし、本事業の一部についてあらかじめ本市の承諾を得た場合はこの限りではない。なお、再委託した業務に伴う当該第三者の行為については、受託者がすべての責任を負うものとする。
- (2) 事業実施にあたり、事故や運営上の問題などが発生した場合には、速やかに本市へ連絡すること。
- (3) 本業務の達成にあたり、より効果的かつ魅力的な事業とするため、本仕様に関する新たな提案は妨げない。
- (4) この仕様書に定める事項について疑義が生じた場合またはこの仕様書に定めのない事項については、本市と協議のうえ、定めるものとする。

以上